

デジタル放送エリア拡大でアナログテレビの映りが悪くなる？！

8月～9月中旬、総務省は地上デジタル放送の受信エリア拡大に向けて関東・東海・近畿の広域でデジタル電波を試験発射します。これに伴い現行のアナログTV放送に悪影響が出るかもしれません。

この期間にTVの映像がざらざらに、画がにじむ等の画質低下が起きるとのクレームが入居者より入った場合は、下記の受信対策センターに連絡して下さい。

影響の可能性がある施設について

- ◆テレビ大阪を受信され、VHFチャンネルに変換している共同受信施設（障害改善のための共同受信施設や大規模な集合住宅施設など）
 - ◆BSなどをUHFの13ch～17chに変換して伝送され、かつ、UHFアンテナが設置されている施設（大規模な集合住宅施設など）
 - ◆UHFアンテナと、電波を増幅する機器（ブースター）が設置されている個人住宅の一部、および集合住宅などの共同アンテナ施設の一部。
- なお、上記はいずれの場合も、都市型ケーブルテレビにご加入の施設への影響はありません。

影響画面の症状について

- ◆一部のチャンネルの画面がザラザラとなる「スノー症状」が発生します。（受信している電波が弱くなっている場合にも発生するので注意が必要です）
- ◆一部のチャンネル画面が「赤・青などのもやもや」や「音声にザーザーという雑音」が発生する場合があります。
- ◆電波の状況、受信システムによって影響の度合いが異なります。
- ◆なお、画面の症状が、「縞模様（ビート障害）」や「二重三重（ゴースト障害）」になる場合は地上デジタル放送からの影響ではありません。

お問い合わせ先

【一般視聴者用窓口】（京都府・滋賀県）

京都・滋賀 受信対策センター

フリーダイヤル（無料）：0120-471-718

携帯・公衆電話（有料）：075-602-1826

なお、地上デジタル放送による影響が生じた場合は、すみやかに各地域の受信対策センターが対策を行いますので、必ず上記の「窓口」にお申込ください。

総務省 近畿総合通信局

社団法人 電波産業会

地域受信対策センター

近畿広域地上デジタル放送推進協議会

（発表資料より引用）

U04. 〇. 〇

